

第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《岸根公園ナーサリー》

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
【A 1】 A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえて法人が作成しています。園の全体的な計画は、法人が作成した全体的な計画を基に、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態を考慮して施設長、主任が作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現・食育）など具体的な内容を記載し、子育て支援、食育の推進、安全管理、災害への備えなどが記載されています。重要事項説明書の中に年齢別の保育計画として記載し、入園説明会や年度末のクラス懇談会の場でも保護者に説明しています。今後は長時間にわたる保育の項目をいれて作成することが期待されます。また、栄養士や保育士が参画し、職員全体で考え、見直し、作成することが期待されます。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
【A 2】 A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 保育室は1階に0,1,2歳児室、2階に3,4,5歳児室があります。ワンフロアの造りですが、部屋の中心部に天井までの収納棚があり、クラスが分かれるようになっています。1階には床暖房が設置され、各部屋にエアコンや空気清浄機を設置し、室温、湿度を保持し、また換気をして、室内は適切な状態に保たれています。ワンフロアのため、音などへの配慮についてはクラス間で連携をとって対応しています。0・1歳児の布団は、年に3回、業者による乾燥を行い、2歳児以上はコットを使用しています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。おもちゃの棚や家具の配置、空間に配慮し、また、子ども達の発達に合わせ、おもちゃ、教材を随時変更し、環境を整えるようにしています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。子どもが落ち着けるように、段ボールなどで囲いを作ったり、棚を動かしたりする工夫をしています。屋上があり、夏季のプール、水遊びに使用するほか、プランターで野菜を育てるなどしています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。	
【A 3】 A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行うよう務めています。施設長は「丁寧な保育」をするように職員に指導しています。目を合わせて話をし、笑顔で接する、泣いていたらまず抱いて安心させる、言葉掛けを丁寧にする、など子どもの気持ちに寄りそうことを大事にするように指導しています。保育士は子どもの表情やしぐさから気持ちを汲み取り、代弁するように努めています。幼児には普段から自分の気持ちや考えを出しやすい雰囲気を作るように心掛け、保育士は「どう思ったの？」など問いかけ、子どもの気持ちを引き出すようにしています。揉め事があった時もまず子ども同士で「お話してごらん？」と見守り、子どもなりの解決を促しています。保育士は子どもの年齢に合ったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかす言葉は使わないように努め、穏やかに子どもたちに接しています。施設長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には直接指導したり、会議で取り上げたりするなどして、職員全体で考えるようにしています。	
【A 4】 A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 一人ひとりの発達過程に合わせて保護者と連携を取りながら、生活に必要な基本的習慣が身につくよう個別に対応しています。室内は子どもたちが行きやすい無理のない動線が考えられています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、成功体験を重ね自信につなげたり、意欲を引き出したりしています。気持ちが乗らない時にも「片方だけ履いてみようか」などと声を掛け、保育士が全部やってしまうようにしています。子どもがやりたくなるような保育を心掛けています。子どもの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。1日の生活リズムの中で子どもの体調や静と動の活動のバランスを考慮しています。基本的な生活習慣の習得には紙芝居や絵本を活用して視覚から理解できるように工夫し、また、繰り返し同じ手順で行い、保育士が丁寧に見せることで身につくようにしています。	

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 年齢や発達に応じて興味関心を持って取り組めるように環境を整備するよう努めています。自然豊かな公園がすぐ近くにあり、子どもたちは毎日のように訪れて季節を感じ、身体を動かしています。保育士が子どもたちの興味から公園にある植物や虫などを写真付きで説明した冊子を作ったら、子どもたちは紐で肩から下げて行き、自ら調べたり、また、袋を下げて行き、木の実や葉を拾って持ち帰ったり、広い公園のどこで遊ぶか、も子どもたちの意見で決めたり、自発性を発揮できるように取り組んでいます。幼児クラスはコップやお茶の置き場所も子どもたちが自分たちで自由に飲めるようにしています。遊びを通して決まりやルールを学べるよう一人ひとりの発達状況に応じて見守り援助しています。天候が悪い日も室内で、曲に合わせて体操や床にお尻をつけての鬼ごっこなど身体を動かして遊ぶ時間を作っています。散歩時は交通ルールを学び、近隣の方々と挨拶を交わすなどしています。5歳児は近隣のスーパーに買い物に行く体験をしています。いろいろな素材で創作活動をしたり楽器遊びをしています。	
【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ワンフロアを、1歳児と一緒に過ごす食事の場所とパーテーションで区切った遊び・睡眠のスペースに分けて使っています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っています。保育園向けアプリで毎日保護者と連携を取り、個々の生活リズムを把握し午前寝や夕寝などそれぞれの子どもに合わせ、安心して過ごせるようにしています。愛着関係を築くことを一番大事にして、保育士は子どもの欲求や要求に応答的に関わり、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう優しい声で話しかけています。子どもの表情や発語を大切にしよう努めています。布製のおもちゃ、手作りおもちゃ、絵本などが用意されていて、自分で棚から出して遊ぶことができます。活動や興味、発達に合わせて、おもちゃなどは入れ替えたり、体操の曲を選んだり、マットを活用したりしています。離乳食は、離乳食計画を基に喫食状況、咀嚼力などを見極め保護者、栄養士、担任保育士が連携を図って進めています。主任も日頃から保育に入り、情緒の安定に努めています。	
【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 一人ひとりの特性や発達状況を踏まえて活動内容を工夫し、安心して過ごせるようにしています。保育士は子どものやりたい気持ち、挑戦しようとする気持ちを尊重するため、活動時間に余裕を持って見守り、手伝いすぎないようにしています。子どもが興味を持って自由に探索できるように室内も屋外も安全な環境を整えています。子どもの発想から遊びを展開したり柔軟に活動内容を変更しています。自我の育ちを丁寧にとめ、子ども同士のトラブルの際には、気持ちに共感しながら互いの気持ちを代弁し、相手を傷つけるなどの危険がない限りは見守り、双方の気持ちが納得できるよう個々に応じた仲立ちをしています。散歩先で出会う地域の方に声を掛けてもらったり、調理員、事務職員は日頃から子どもたちに声をかけたりして関わる機会があります。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携し、特にトイレトレーニングは、子どもに負担がかからないように家庭と相談しながら進めています。	
【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3、4、5歳児は、日中は年齢別の活動をしています。4、5歳児は混合のグループを作り、そのグループで食事をし、当番活動を行っています。3歳児は保育士が手厚く手をかけつつ、自立へ向けて「みんなで一緒にやってみよう」から始めています。遊びを中心にして興味や関心を引き出せるようにしています。4歳児は自立に向けつつ甘えたい気持ちを満たしながら自らできるように手助けしています。保育士は子どもたちが集団の中で楽しんで活動ができるよう提案したり、励ましたりしています。5歳児は小学校へ向けて見通しをもった生活を行えるよう「今は何をしたらいいか？」を考えられるようにしています。夏まつりやお店屋さんごっこではリーダーシップを発揮できるように話し合いをしたりしています。子どもの育ちや取組はクラスだよりや保護者向けアプリで毎日ドキュメンテーションで保護者に知らせています。小学校の体育館を借りて行う運動会や園の作品展で、協同的な活動を小学校に伝える機会があります。	
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 園は玄関や保育室、トイレなどバリアフリーになっており、エレベーターもあります。横浜市東部地域療育センターと連携を図り、巡回訪問での様子や子どもが療育センターで過ごしている様子などから具体的な助言をもらい、クラスの活動と関連してどのようにかかわることができるかを考慮しながら、個別の指導計画を作成しています。また、毎月フロアでケース会議を行い、その結果はカリキュラム会議で共有し、園全体で同じような関わりができるようにしています。療育センターから保護者への連絡内容は保護者に共有してもらおうなど、保護者とは連携を密に取り、必要に応じて面談を行い、子どもの様子を共有しながら共に考える姿勢を大切にしています。職員は法人主催の発達講座に参加し、その情報を園内で共有しています。今後は更にクラスの指導計画の中に配慮の必要な子どもに周りの子どもたちがどのように関わっていくか、保育士の配慮などを記載していくことが期待されます。	

【A10】 A－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞	
子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をし、家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心掛けています。乳児は特に1日の流れを意識して一人ひとりの生活リズムに配慮して、午前寝や夕寝時間を確保しています。保育士は乳児が安心できるように関わることを心掛け、声の大きさにも気をつけています。幼児は自分の好きな遊びを選ぶようにしています。朝夕は異年齢で過ごす時間帯がありますが、その日の人数によって合同にする時間を柔軟に変更しています。園児全体で過ごす時間帯はおもちゃの種類や大きさは乳児の安全に配慮し、パーテーションや柵で区切ってコーナー遊びができるよう工夫しています。申し送り内容や日中の様子などは昼礼で伝えたり、引き継ぎ簿を利用して伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。希望があれば補食や夕食の提供をしています。全体的な計画や年間計画の中に「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが期待されます。	
【A11】 A－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
＜コメント＞	
全体的な計画や5歳児の年間指導計画、月間指導計画に就学に向けての取組を反映させています。法人の作成するアプローチカリキュラム（就学準備プログラム）を取り入れています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で数字や文字、時計を取り入れ、10月頃から午睡は徐々に短くし、その時間に習字やドリルなど、小学校の45分授業を意識した机上の活動をしています。また3月にはハンカチやティッシュを持参するようにしています。幼保小連携担当者連絡会に施設長と5歳児担任が参加しています。年長児担任連絡会に5歳児担任が参加して、「虹の架け橋プログラム」で近隣の保育園の5歳児との合同活動を行う予定があります。小学校とは意見交換や情報共有をしています。保護者には個人面談で小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、施設長が承認しています。	
A－１－（３） 健康管理 【A12】 A－１－（３）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	第三者評価結果 b
＜コメント＞	
「健康管理マニュアル」があります。保育士は「健康管理マニュアル」にそって子ども一人ひとりの健康状態を観察、記録しています。通勤後保護者に連絡をすることがないように、朝の受け入れは特に丁寧に状態をみて保護者と共に確認しています。職員は昼食などで園児の健康状態を把握し、情報を共有しています。「保健計画」を年間計画に取り入れ、園内では四半期ごとに見直し、月間計画に取り入れています。ケガや体調不良の場合は引き継ぎ簿に記載し、保護者に症状などを丁寧に伝え、その後の受診状況や経過についても確認しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらい、更に年度末には健康台帳を保護者に見せて漏れがないか確認しています。園だよりやクラスだより、施設長が作成する「保健だより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。午睡時は顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、仰向け寝を徹底し、0、1歳児は5分おきにタイマーを掛け、視診、触診し記録しています。SIDSについて、今後は入園説明会でリーフレットを配布して説明するなどして、家でも仰向け寝の習慣をつけるよう話すことなどが期待されます。	
【A13】 A－１－（３）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
＜コメント＞	
嘱託医により、年に2回、健康診断と歯科健診を行っています。健診結果は所定の形式の紙面でそれぞれ保護者に手渡しして伝えています。結果は健康台帳にも記載し、保育士は健康状態を把握周知しています。子どもの年齢に応じてわかりやすく、虫歯の話や歯磨きの大切さ、歯磨きの仕方、手洗いやうがいなどの大切さなどを絵本や紙芝居で説明し、折に触れ、話題にしています。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は保育の中で取り上げたり、保護者に医師からの助言を伝えることがあります。嘱託医とは情報提供を受けたり、相談できる関係にあります。再受診が必要な保護者には声を掛け、再受診を勧め、受診したか確認するようにしています。	
【A14】 A－１－（３）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
＜コメント＞	
現在アレルギー児があり「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に従い、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を用意しています。1年ごとにアレルギー除去継続の書類を提出してもらい、変更があった場合は施設長、栄養士、担任が保護者と面談をしています。毎月、個人献立を事前に配布し、保護者に食材の確認をしてもらっています。給食の提供は、テーブル、トレー、食器を変えています。提供の際には調理室内、受け取りの時、クラス内でもチェックを行い、誤食防止に努めています。保護者には入園説明会で園の取組を知らせ、食べ物の持ち込みがないよう、朝、リュックの中の確認をお願いしています。職員は横浜市のアレルギー研修に参加し、エビペンの使い方など必要な知識を得ています。特に既往歴のある園児もいますが、今後在園した場合には既往歴やアレルギー児など配慮が必要な子どもについては一覧表にまとめることが期待されます。	

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
<コメント> どのクラスも静かに落ち着いて食事をしています。4,5歳児は配膳テーブルに準備された主食・副菜等を、盛りつけられた量を見て自分で選んで席につきます。3歳児はよそう保育士が「少な目がいい？」など問いかけ、自分で量を伝えてよそってもらい、席に運びます。乳児はその日の体調や生活を見て食事量に配慮しています。保育士は食事に関して無理強いすることではなく、「一口は食べてみようか？」と声を掛けつつ、好きな量を食べられるように本人に任せて見守っています。発達にあった「食育計画」があり、幼児クラスは夏野菜をプランターで栽培し、調理してもらって食べたり、ポップコーンのはじける様子を部屋でみたあと、おやつは3種類の味のポップコーンをバイキングで食べたり、乳児クラスは野菜を触ったり、皮を剥いたりして、食に対する興味関心を深め、食材に興味を持てるようにしています。法人の栄養士の持ち回りで作成する「きゅうしょくだより」は保護者、園児向けに食材の豆知識やレシピ、クイズやアドバイスを載せるなどして理解が深まるようにしています。		
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
<コメント> 栄養士は園と連携して業務や食育を行っています。季節を感じる旬の安全な食材を利用し、大きさや茹で方を工夫して食べやすくしたり、彩よく盛りつけたり、味付けを工夫するなどして、子どもたちが喜ぶよう工夫しています。栄養士はなるべく保育室に出向いて喫食状況を確認するようにしています。また、保育士からも喫食状況を聞いたり、給食会議などでも確認して、野菜が進まない乳児には少し甘めに味つけするなど、献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しています。毎月、郷土料理を取り入れ、クリスマスなど行事には子どもが好きな行事食を提供しています。毎日の給食は玄関ホールに展示しています。子どもたちに人気だったレシピは玄関に貼り出し、持ち帰れるようになっています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理をするよう努めています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
<コメント> 保護者とは保育園向けアプリを用いたり、送迎時に子どもの様子を伝え合い、日常的な情報交換を行っています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように睡眠や食事、排泄などとともに園や家庭での様子について記入しています。幼児クラスは体温や体調のほか、保護者からのメッセージを記入できる書式になっており、園からも個別に保護者に伝えたいことを記入しています。乳幼児ともクラスの1日の様子をドキュメンテーションで配信しています。園だよりを毎月1日に保育園向けアプリで配信し、保育のねらいを知らせたり、各クラスの様子と今月のねらいを記載し、結果だけでなく活動に取り組む過程の成長を共有できるようにして、園での様子が理解されるよう努めています。年に1回の懇談会の他、乳児は保育参観、幼児は保育参加や個人面談の期間を設け、保育参加の場合は給食も試食でき、日常の園生活を理解してもらう機会にしています。家庭の状況など情報交換した内容が必要に応じて記録し、個人ファイルに綴じ、園内で共有しています。更に今後は連絡帳のやりとりをどの家庭とも密にできるように園からの働きかけに期待します。		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
<コメント> 事務所窓口がオープンになっており、施設長や主任は必ず、登降園の際には保護者と顔を合わせて挨拶をしています。また、気軽に声を掛け話をするなどして、日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努めています。相談がある場合は迅速に対応できるようにし、保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。面談の結果は記録され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。どの職員も全園児を把握するように努め、保護者に対してもスムーズに対応が出来るようにしています。保育士は主任や施設長、栄養士などに相談、助言を受けてから返答する体制があり、面談は施設長や主任が同席する場合もあります。相談内容によっては横浜市神奈川区福祉保健センターや横浜市東部地域療育センターなど他機関と連携しながら支援しています。		

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「児童虐待対応マニュアル」があり、虐待発見のチェックポイントが明記されています。保育士は朝の受け入れ時の子どもや保護者の表情に変化がないか、細やかに観察したり、保育中の着替え時に全身の確認を行い、虐待の兆候がないか気を配るようにしています。気になるケガや痣があるなど虐待が疑われる場合は速やかに施設長に報告し、対応手順フローチャートに沿って対応しています。保護者の様子で気になることがあれば、温かく声を掛け、仕事のことや子育ての大変さを認めて努力を労いじっくり話を聴くなどして、保護者のストレスが軽減され虐待予防できるよう努めています。連絡のない欠席者に対しては必ず電話をして確認するようにしています。普段から横浜市神奈川区こども家庭支援課と連携を取っています。職員は園内研修で「虐待防止」について学んでいます。今後は更にマニュアルに基づく研修を定期的に行うことや外部の研修に出るなどして、職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるよう期待します。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長やその取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。クラス内の話し合いで保育計画の確認、見直しを行っています。毎日、毎週の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。主任は振り返りを共有して課題には一緒に向き合い、助言やできているところを認めるようにしています。指導計画はパソコン上で共有されています。乳児・幼児会議でクラスの様子を確認し、カリキュラム会議では全体の指導計画を共有し、意見交換をしたり、連携を深めるように努めています。今後は更に踏み込んでお互いの保育について意見を言い合ったり、お互いの学び合いの向上につなげていく時間を持つことが期待されます。施設長は会議で出た課題や反省、目標の振り返り、保護者アンケートから園全体の自己評価につなげています。	